

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(アドミッション・ポリシー)

【学士課程】

- ・アンケートを実施して、アドミッションポリシーの理解度を調査する。

【大学院課程】

- ・アンケートを実施して、専攻毎に設定したアドミッションポリシーの理解度を調査する。

(カリキュラム・ポリシー)

【学士課程】

- ・入学時に、適切なクラス編成を行うための学力テストの導入を開始する。
- ・シラバスに到達目標を明示し、成績評価方法のあり方について検討する。
- ・国際水準の獣医学教育に向けた幅広い分野でのカリキュラムを構築する。

【大学院課程】

- ・修士3専攻に、4学期制を導入する。
- ・大学や企業等との連携についての可能性を調査する。
- ・国際的視野での英語科目を開設・充実させ、英語の専門教材を作成する。

(ディプロマ・ポリシー)

- ・シラバスに到達目標を明示し、それに沿った成績評価の基準と方法についての方針を定める。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教職員の配置)

- ・必要に応じた教員の配置計画を策定する。
- ・国際・地域貢献を促進するために人事交流を計画的に実施する。

(教育環境の整備)

- ・実践力向上のための実習施設を充実させる。

(教育の質の向上)

- ・教育の質の向上に向けたFD/S D活動を充実させる。
- ・卒業・修了生及び就職先へのアンケート調査、面談を行いその結果を検証する。

(教育組織)

- ・平成24年度の共同教育課程開始に向けての組織整備を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生支援の充実)

- ・コミュニケーションプラザ(仮称)に学びあいの場を設け、学生支援体制を強化する。

・コミュニケーションプラザ（仮称）を利用した地域社会と学生との連携への支援を強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

（世界的水準の研究推進）

・食の安全確保に向けた地球規模課題について取り組む研究者の実践的フィールド活動を点検・評価する。

・国内外の研究機関や国・地域の企業等と積極的に連携し、食の安全確保に資する学術研究を推進する。

・畜産とその周辺環境を支える家畜と動植物を中心とした研究を推進する。

・地域社会への貢献を目指した「アグロエコプロジェクト」等の応用・技術開発研究を推進する。

・共同利用・共同研究拠点として、共同研究の公募を行うとともに、その研究成果についての報告を行う。

（研究成果の社会への還元）

・グローバルCOEプログラムの国際フィールド研究活動を中心として、地球規模での畜産衛生学分野のリーダーとなる人材を育成する。

・原虫病研究センターにおいて、国際獣疫事務局（OIE）認定コラボレーティングセンターとしての国際貢献及び感染症ネットワーク事業、JICA集団研修等を実施する。

・実践研究の中核拠点として、畜産フィールド科学センターの整備を推進し、研究成果を地域社会へ積極的に発信する。

・動物医療センターにおいて、難治性疾患に対する新たな高度診断治療方法の開発並びに産業動物の多発疾病予防及び生産性技術の研究開発に取り組む。

・地域連携推進センターを設置し、学内の研究成果の発掘と社会に還元・普及するための各種事業を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

（研究者の配置）

・「大動物特殊疾病研究センター」の組織の見直しを行い、「動物・食品衛生研究センター」として動物衛生と食品衛生を科学する研究組織として再構築する。

・「共同利用・共同研究拠点」の認定に伴い原虫病研究センターの組織を再構築し、外国人客員教員、ポスドク研究者、非常勤技術職員を配置する。

（若手研究者の育成）

・運営費交付金と年齢・役職構成を考慮した教員採用計画を策定する。

・新任教員の教育研究活動開始のための準備的な経費として、プロジェクト経費を確保・配分し、円滑な教育研究活動開始を支援する。

・知的財産、動物実験など研究活動に必要な知識習得のため各種研修・セミナー等を開催する。

(研究の質の向上システム)

- ・研究費の重点的な配分によって社会ニーズに則した新しい研究を支援する。

(研究環境の整備)

- ・国際共同研究を戦略的に展開し、フィールド研究拠点を構築して、それらのネットワーク形成に向けて人的交流を推進する。
- ・研究棟の使用状況調査を実施し、使用面積の再配分を行う。
- ・コンピューターシステムを更新し、学術情報基盤を整備する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会への貢献)

- ・「地域共同研究センター」と「地域貢献推進室」を統合し、新たに「地域連携推進センター」として再編整備し、産学官連携と社会貢献の窓口一元化による更なる連携強化やサービス向上を図る。
- ・知的財産の取得及び活用促進のため、「地域連携推進センター」と「知的連携企画オフィス」の連携を強化するとともに、学内教職員への啓蒙活動や担当職員の人材育成を行う。
- ・生涯教育支援事業及び学校教育支援事業を推進する。
- ・動物医療センターは、道東地域唯一の2次診療施設として地域の獣医師、開業医に高度医療の知識・技術を提供する。
- ・獣医師・家畜人工受精師などを対象としたリカレント教育を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際戦略)

- ・国際協力機構（JICA）、ユネスコ等と連携して組織的な国際協力活動を展開する。
- ・留学生の受入環境を整備する。
- ・海外での国際協力体験機会を学生に提供して、国際協力・国際貢献に関する教育内容を充実させる。
- ・英語による授業科目の充実と英語を学ぶ学生に対する支援を強化する。
- ・帰国留学生、JICA帰国研修員、海外協定校とのネットワークを充実するための準備を行うとともに、学内推進体制を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(大学運営の改善)

- ・役員会において、部門等の意向を考慮した教職員人事計画を策定する。
- ・各種委員会等の構成、業務について検証し、大学運営のための学内意見を汲み取る方法を強化する。
- ・第1期中期目標期間中における経営戦略の進捗状況と年次計画、予算との相互関係の分析、検証を行う。

(業績評価の活用)

- ・業績評価システムの改善に向けた検証を行う。

(教職員の多様化と能力向上策)

- ・男女共同参画に配慮した就業条件を検証し、教育研究分野の特性とバランスに配慮した女性教員を含む教員採用計画の策定に着手する。
- ・職員の能力・資質向上に向けた研修の充実を図るとともに、専門職の採用を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務の合理化)

- ・人員構成の状況に応じた事務組織、特に指揮・命令系統を見直す。
- ・道内国立大学法人等とコンソーシアムを形成して業務の効率化・簡素化を図る。
- ・業務のアウトソーシングを推進するとともに、契約内容・契約方法を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。
- ・事務組織の情報基盤整備に関する計画の策定に着手する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(外部資金・自己収入の増加)

- ・文部科学省科学研究費補助金の申請に係る事前審査制度を充実させ、研修会を実施する。
- ・外部資金獲得の推進と研究シーズの創出のため、学内プロジェクト経費として戦略的かつ重点的に配分する。
- ・教員の研究シーズ及び知的財産のデータベースを作成し、ホームページで公表するとともに、各種会合・イベント等での情報収集・発信に努め、企業との共同研究締結や競争的資金の獲得、知的財産の活用を推進する。
- ・畜大牛乳の品質向上と学内外へのPRを強化する。
- ・動物医療センターのホームページの充実を図り、広く地域社会にセンターの果たす役割、施設、設備等をPRする。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(人件費削減)

- ・各組織の事務の効率化及び合理化を実施した上で、適切な人員の配置を行う。総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成22年度については、概ね1%の人件費の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

(経費の削減)

- ・エネルギー等経費の効率化、省力化を推進し、コスト意識の涵養と節約取行を推進する。
- ・エネルギー使用量抑制の周知、省エネ機器の導入等による光熱水料の抑制を徹底する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産運用)

- ・職員宿舎の老朽化に伴う取り壊しを行うとともに、多様な財源を活用した施設設備の可能性を調査する。
- ・設備機器の利用ルールの見直しを行う。

(知的財産の管理・活用)

- ・ライフサイエンス分野の技術移転を目的とした各種イベントへの積極的参加や、技術移転に有効な各種機関との交流を図り、技術移転を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価システム)

- ・大学評価、多元的業績評価等への利用のための大学評価データベースの構築に着手する。
- ・自己点検・評価を行い、「年度計画」の進捗状況を把握し業務の改善に取り組む。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開・発信)

- ・広報に関する学内研修会等を行い、積極的な情報発信体制を整備する。
- ・英文ホームページの充実、学務情報、財務レポート等の情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備の活用等に関する目標を達成するための措置

(学生の視点に立った施設整備)

- ・サークル棟など課外活動支援施設の整備計画を策定する。
- ・給排水設備、電気設備等のライフラインの計画的な整備により、老朽化を解消し機能を向上させる。
- ・老朽施設の再生計画を策定し、多様な財源により予防保全や維持保全、機能再生整備等を実施し、施設を有効活用する。
- ・施設の利用形態の点検及び評価のもと、建物内外へのバリアフリー対応の整備を進める。

(環境への配慮)

- ・バイオマス活用実施計画を立案し、環境に配慮した整備を推進する。また、大規模改修及び新築時において、太陽光や地中熱など再生可能エネルギーを活用し、環境負荷の軽減化に取り組む。
- ・魅力あるキャンパス形成を行うため、緑の保全や緑化を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(管理・監視体制)

- ・防災意識の向上を図るために、防災マニュアルを見直し、周知を徹底する。
- ・毒劇物・農薬等を含む化学物質及び有害廃液の購入から廃棄まで一元的な管理体制の検討及び体制整備を行い、管理の徹底と監視の強化を行う。
- ・安全衛生に関するリスク調査の実施に向けた情報収集を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(コンプライアンス)

- ・ 経営協議会等外部有識者からの提言を反映させ、コンプライアンスを強化する。
- ・ 情報基盤整備を進め、情報セキュリティ、コンプライアンスに関する意識を高めるためのアンケート、講演会等を行う。

VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
7億円

- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・ (稲田) ライフライン再生事業 ・ 小規模改修	総額 79	施設整備費補助金 (57) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (132)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- (1) 平成22年度の常勤職員数203人
また、任期付職員数の見込みを29人とする。

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 6 5 2
施設整備費補助金	5 7
補助金等収入	3 1 9
国立大学財務・経営センター施設費交付金	2 2
自己収入	9 8 8
授業料及び入学料検定料収入	7 6 8
雑収入	2 2 0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6 1 3
計	4, 6 5 1
支出	
業務費	3, 6 2 7
教育研究経費	3, 6 2 7
施設整備費	7 9
補助金等	3 1 9
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6 1 3
長期借入金償還金	1 3
計	4, 6 5 1

〔人件費の見積り〕

期間中総額2, 075百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1, 691百万円)

注) 「施設整備費補助金」は、全て前年度よりの繰越額。

注) 「長期借入金償還金」については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,651
經常費用	4,651
業務費	4,122
教育研究経費	1,146
受託研究費等	520
役員人件費	51
教員人件費	1,498
職員人件費	907
一般管理費	227
財務費用	4
減価償却費	298
収入の部	4,651
經常収益	4,651
運営費交付金収益	2,557
授業料収益	581
入学金収益	96
検定料収益	19
受託研究等収益	550
補助金等収益	297
寄附金収益	31
施設費収益	16
財務収益	2
雑益	218
資産見返運営費交付金等戻入	167
資産見返補助金等戻入	13
資産見返寄附金戻入	57
資産見返物品受贈額戻入	47
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4, 881
業務活動による支出	4, 271
投資活動による支出	300
財務活動による支出	80
次期中期目標期間への繰越金	230
資金収入	4, 881
業務活動による収入	4, 570
運営費交付金による収入	2, 652
授業料及び入学料検定料による収入	768
附属病院収入	0
受託研究等収入	550
補助金等収入	319
寄附金収入	63
その他の収入	218
投資活動による収入	81
施設費による収入	79
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	230

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

畜産学部	獣医学科 120人 獣医学課程 120人 （うち獣医師養成に係る分野 240人） 畜産科学科 210人 畜産学課程 630人
畜産学研究科	畜産管理学専攻 9人（うち修士課程9人） 畜産環境科学専攻 24人（うち修士課程24人） 生物資源科学専攻 8人（うち修士課程8人） 畜産生命科学専攻 18名（うち修士課程18名） 食品科学専攻 10名（うち修士課程10名） 資源環境農学専攻 13名（うち修士課程13名） 畜産衛生学専攻 51人 （うち修士課程 30人 博士課程 21人）
畜産別科	草地畜産専修 60人